

都城市山之口町所在

とみ よし まえ だ

富吉前田遺跡

国道269号富吉工区道路改良工事に伴う

埋蔵文化財発掘調査報告書

2011

宮崎県埋蔵文化財センター



遺跡遠影（上が北東）

写真中央の丘陵地が古城（鶴ヶ城跡）、その奥の山裾に三俣（松尾）城跡がある。

序 文

平安時代中期末に始まった開発以来、日本最南端において日向・大隈・薩摩三国にまたがる日本最大の莊園に発展した島津莊。富吉前田遺跡が所在する一帯は、同莊の起点として都城盆地の中心にあり、その構成単位のうち最大の面積を有した三侯院の北東部に位置しており、海側の宮崎平野部とは鶴塚山系によって隔てられた盆地北東の出入口に当たる。後に摂関家領として寄進された島津莊は、古来より中央にとっても最重要地域と認識され、南北朝の動乱以来、諸氏による争奪戦が繰り広げられた場所でもあった。当該遺跡の周辺は、戦国時代には島津・伊東両氏による境界領域となったことから、中世城郭や砦などが数多く築かれ、江戸時代においては鹿児島藩領として領外に通じる間道に警備番所が設置されるなど、現在の一面に広がる田園風景とは裏腹に、ある種の緊張感をもった土地柄でもあった。

このような歴史的状況下にあって、今回の調査における弥生時代から江戸時代まで連綿と続く人々の営みの発見は、発掘調査における資料の蓄積がままならなかった当該地域の歴史を紐解くための重要な成果となった。特に平安時代末期から鎌倉時代にかけての屋敷地の発見は島津莊成立期における盆地北東部の開発拠点の展開を示し、また、江戸時代における鍛冶工房跡の検出は鹿児島藩領辺部における村落形態の一様相を復元したことで、当該地域における新たな歴史的知見の一端を示すことができた。

我々の努めは地下に眠る歴史を顕彰することである。近い将来、当該周辺域における歴史構造の具体像を解明するためにも、たゆまぬ調査・研究に邁進してその歴史的意義を明らかにしていく必要がある。そして、それらの成果をいち早く地域に還元していくことを、我々に課せられた責務とする所存である。

最後に、発掘調査ならびに報告書作成にあたって、惜しまことなく御配慮・御援助を寄せて頂いた地元の方々をはじめ、関係各位に深謝するとともに、本県の埋蔵文化財保護事業に対する、益々の御理解・御支援を賜らんことを願ってやまない。

2011年11月

宮崎県埋蔵文化財センター
所長 森 隆茂

例　　言

- 1 本書は、国道269号富吉工区道路改良工事に伴い宮崎県教育委員会が実施した、宮崎県都城市山之口町富吉3935-17ほかに所在する富吉前田遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は、宮崎県都城土木事業所の依頼を受けて、宮崎県教育委員会を主体に宮崎県埋蔵文化財センターが実施し、2010（平成22）年11月11日から12月10日まで行った。
- 3 発掘調査は、調査第二課調査第四担当主任主事二宮満夫・調査第三担当主任宗廣睦子が発掘作業員の協力を得て行った。現地調査における図面作成及び写真撮影については、調査担当者が行った。
発掘調査の組織は以下の通りである。

2010年（平成22）度	長	森 隆茂	副 所 長	北郷 泰道
所	調査 第二課 長	永友 良典	総 務 課 長	矢野 雅紀
調査第二課調査第三担当リーダー	吉本 正典	総務課総務担当リーダー	長友 由美子	
調整担当（文化財課主査）	日高 広人			

- 4 整理作業は、宮崎県埋蔵文化財センターにおいて、2011（平成23）年2月1日から3月10日までと同年5月1日から8月31日まで行った。本書に係わる業務については、二宮が整理作業員の協力を得て行った。
- 5 空中写真撮影業務は、有限会社スカイサーベイ九州に委託した。

- 6 本書の執筆及び編集は、二宮が行った。整理作業・報告書作成の組織は、以下の通りである。

2010年（平成22）度 同上	長	森 隆茂	副 所 長	北郷 泰道
2011年（平成23）度	調査 第二課 長	永友 良典	総 務 課 長	坂上 恒俊
所	調査第二課調査第三担当リーダー	吉本 正典	総務課総務担当リーダー	長友 由美子
調整担当（文化財課主査）	日高 広人			

- 7 出土金属分析調査は株式会社九州テクノリサーチに、年代測定分析はパリノ・サーヴェイ株式会社にそれぞれ委託し、分析結果を第IV章に収録した。
- 8 発掘調査途中から報告書作成の過程で、多くの方々から有益な助言を得た。特に、輸入磁器については県立西都原考古博物館 福田泰典氏から御教示を得ることができた。
- 9 発掘調査で出土した遺物、その他の諸記録は、宮崎県埋蔵文化財センターにおいて保管している。

凡　　例

- 1 本書で使用した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1図（高城）、山之口町発行の1万分の1図、都城土木事務所提供の図をもとに作成した。
- 2 本書で使用した方位は国土座標第II系（世界測地系）の座標北、標高については海拔絶対高を示す。
- 3 本書で使用した土色は、小山正忠・竹原秀雄編2006『新版 標準土色帖』28版に準じた。
- 4 本書における造構名の表記は、掘立柱建物をS B、土坑をS C、溝をS E、鍛冶関連造構をS R、溝状造構をS Zで示し、造構番号については、整数の通し番号を付した。
- 5 本書で取り扱う白磁については、太宰府市教育委員会2000で示された分類と編年に準じた。
なお、本書で参考および引用した文献は、第IV章の次に収録しているが、自然科学分析において外部から原稿を得たものについては、その本文の最後に示している。

本文目次

序 文

例 言

凡 例

第Ⅰ章 序 言	1
第1節 発掘調査に至る経緯	1
第2節 発掘調査および整理作業の経過	2
1 発掘調査の経過	2
2 整理作業および報告書作成の経過	3
第Ⅱ章 遺跡の立地と歴史的環境	4
第1節 遺跡の立地	4
第2節 既往の調査と歴史的環境	6
第Ⅲ章 調査の結果	13
第1節 基本層序	13
第2節 弥生時代後期～古墳時代初頭	15
1 遺構の分布	15
2 検出遺構と出土遺物	15
i) 挖立柱建物 ii) 土坑 iii) 溝状遺構 iv) 遺構に伴わない遺物	
第3節 古代～中世	17
1 遺構の分布	17
2 検出遺構と出土遺物	17
i) 井戸 ii) 区画溝 iii) 遺構に伴わない遺物	
第4節 江戸時代	22
1 遺構の分布	22
2 検出遺構と出土遺物	22
i) 挖立柱建物 ii) 土坑 iii) 溝 iv) その他の遺構出土及び遺構に伴わない遺物 v) 鉄滓	
第5節 その他の遺構に伴わない遺物	28

第IV章 自然科学分析	29
第1節 出土鍛冶関連遺物の金属学的調査	29
1 調査方法	29
i) 供試材 ii) 調査項目	
2 調査結果	30
i) TYM-1:鍛造剥片 ii) TYM-2:粒状滓 iii) TYM-3:楕円形鍛治滓 iv) TYM-4:楕円形鍛治滓 v) TYM-5:楕円形鍛治滓	
3 まとめ	34
第2節 放射性炭素年代測定	42
1 試料	42
2 分析方法	42
3 結果	43
第V章 結語	44

図版目次

1 調査地周辺	5 江戸時代の遺構（一）
上 熊野神社から霧島連山を望む	上 全景
中 熊野神社から三俣城方面を望む	下 鍛冶工房跡の検出状況
下 三俣城上空から富吉前田遺跡方面を望む	6 江戸時代の遺構（二）
2 弘生時代後期～古墳時代初頭の遺構	上左 SR1の検出状況
上 SB1の検出状況	上右 SR1粘土桶の半裁状況
下 SZ1の検出状況	中左 SR2埋土の状況
3 平安時代末期～室町時代の遺構（一）	中右 SR3の検出状況
上 全景	下 SB2の検出状況
下 区画された屋敷地の検出状況	7 龍文時代中期および弘生時代後期～古墳時代初頭の遺物
4 平安時代末期～室町時代の遺構（二）	8 古代～中世の遺物（一）
上 SE1～3の検出状況	9 古代～中世の遺物（二）
中 井戸群の検出状況	10 江戸時代およびその他の出土遺物
下 SF2・3の検出状況	

挿図目次

図1 調査地周辺図	1	図5 周辺の遺跡分布図	5
図2 確認調査坑および本発掘調査区の位置図	2	図6 南壁地層断面図	14
図3 調査区配置図	3	図7 弘生時代後期～古墳時代初頭の遺構分布図	15
図4 遺跡の立地と周辺の地形分類	4	図8 SB1平断面図	16

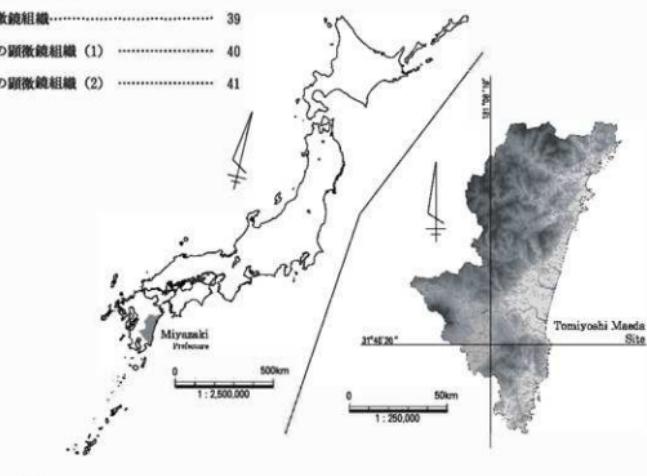
図9 弥生時代後期～古墳時代初頭の遺物	16	図16 江戸時代の遺構分布図	22
図10 平安時代末期～鎌倉時代の遺構分布図	17	図17 SB2・SC2周辺平面図	23
図11 井戸群平面図	18	図18 銀治工跡平面図	24
図12 屋敷地平面図	19	図19 江戸時代の遺物	25
図13 区画溝断面図	19	図20 鉄津	27
図14 遺構出土の古代～中世の遺物	19	図21 その他の遺構に伴わない遺物	28
図15 遺構外出土の古代～中世の遺物	20		

本文写真目次

写真1 調査地周辺と調査以前の状況	2
写真2 報告会の様子	3
写真3 山之口村古墳1・2号墳	6
写真4 的野正八幡宮	10
写真5 山之口龍集落	11
写真6 安楽寺	11
写真7 北壁地層断面	13
写真8 SE5検出状況	23
写真9 安山岩片	24
写真10 線造剥片の顕微鏡組織	37
写真11 線造剥片・粒状津の顕微鏡組織	38
写真12 粒状津の顕微鏡組織	39
写真13 椭形鍛冶津の顕微鏡組織(1)	40
写真14 椭形鍛冶津の顕微鏡組織(2)	41

表目次

表1 鉄津計測値	26
表2 供試材の履歴と調査項目	36
表3 供試材の化学組成	36
表4 出土遺物の調査結果のまとめ	36
表5 放射性炭素年代測定結果	43
表6 曆年校正結果	43



第I章 序 言

第1節 発掘調査に至る経緯

一般国道269号は、鹿児島県指宿市を起点に都城市を経由して宮崎市に至る幹線道路である。古来より県南西部と県東部の人と物資をつなぐ主要路として利用されており、近世頃には鹿児島街道の一部としても整備がなされている。そして、現在も地方生活圏を相互に連絡し、物流網の一角を担うことから、非常に交通量が多い道路としても知られている。

さて、都城市山之口町富吉地区では、地区を縦断する同道路が小・中学校の通学路として利用され、また、都城市内へと向かう自転車の通行が多いにもかかわらず、道路の片側に歩道が一部に設置されているだけであった。このため、歩行者などの安全が十分に図られているとは言い難く、危険な状態が続いている。そこで、宮崎県都城土木事務所（以下、土木事務所）では、同箇所の自歩道の整備を計画して実施することとなった。

ところが、事業予定地の一帯は周知の埋蔵文化財包蔵地（都城市山之口地区YK46）に該当することから、この事業計画に先立って、自歩道の整備予定地内に所在する埋蔵文化財の取り扱いについて、土木事務所から宮崎県教育厅文化財課（以下、文化財課）に対して埋蔵文化財保護に関する協議の申し入れがあった。文化財課では詳細把握のための確認調査による判断を必要とし、2010（平成22）年5月に計7箇所において確認調査を実施した。この結果、事業予定地の北部で設定した4箇所の調査坑において、古代以降の遺物が集中して出土する箇所が認められ、また、弥生時代から古墳時代にかけての遺物の出土もみたことから、埋蔵文化財が顕著に残ることが明らかとなった。

この確認調査の結果に基づき、文化財課は事業予定地のうち埋蔵文化財の存在を改めて確認した地



図1 調査地周辺図

点の取り扱いについて、土木事務所と工事計画変更等の埋蔵文化財保護の方法についての協議を行った。しかしながら、同地区の自歩道については事業予定地の前後で既に整備されており、当該箇所で自歩道が途切れる状態では、交通量の多い国道において歩行者等の安全が確保できないことから、埋蔵文化財の現状保存は困難であるという結論に達したため、発掘調査による記録保存の措置をとることとなった。

そして、同年6月11日付で土木事務所長より文化財保護法第94条に基づく工事通知が提出され、同年6月17日付で発掘調査の指示に関する回答を宮崎県教育委員会教育長名で行った。発掘調査の実施については、宮崎県埋蔵文化財センターが担当して同年11月11日に着手した。

第2節 発掘調査および整理作業の経過

1 発掘調査の経過

調査地の現状は、数年前まで宅地として利用されていたが、現在は住宅などが撤去され更地となっている。確認調査の結果から、遺物の出土が集中し遺構も確認されたTr 4～6付近を本発掘調査の対象とし、これら確認調査坑を包括するようにして、短辺約4.0m(北側)・約2.5m(南側)、長辺約36.0mの台形状の調査区を設定した。発掘調査面積は約117m²である。また、最北部に設定した確認調査坑Tr 7においても、僅かではあるが古代の遺物が出土したことから、Tr 7付近については工事施工時に立会することで調整した。



写真1 調査地周辺と調査以前の状況

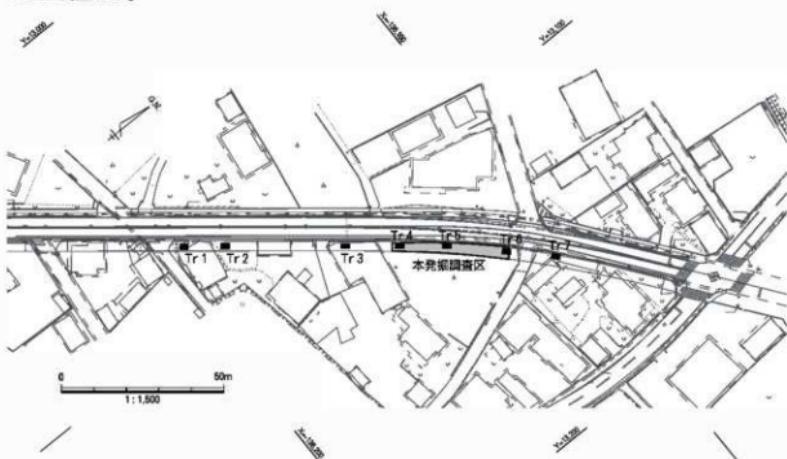


図2 確認調査坑および本発掘調査区の位置図

発掘調査は、2010（平成22）年11月11日より開始し、発掘機材などを搬入した後、シラスなどで構成される近現代の造成土約0.5mを重機によって掘り下げた。以後は、人力によって遺構・遺物包含層などの掘削を進めながら、適宜に実測図化作業・写真撮影による記録作業を行った。また、図面作成や遺物の取上げなどの記録作業に供するために、土木事務所提供的データを基にして世界測地系に準じた基準点測量を実施した。また、遺物の取り上げに関しては、調査区をA～Dの4つに分けた区画割も利用している。

平面的な発掘調査は、鍛冶関連遺構などを検出した江戸時代、溝に区画された屋敷地として利用されていた平安時代末期から鎌倉時代、掘立柱建物跡など集落の一角を検出した弥生時代後期から古墳時代初頭の3時期の生活面について実施した。そして、最終の掘削面を霧島御池軽石層である第VII層直上までとし、以下については、中世期の井戸SF2の壁面を利用して地層堆積状況の把握に努めた。11月30日には古代から中世の生活面において空中写真撮影を実施し、12月9日に現地調査に係る記録作業を終了し、翌10日に調査区の埋め戻しを行って、すべての現地作業を完了した。なお、調査区北側における工事施工時の立会は、12月6日と翌年1月12日に実施したが、近現代の搅乱が著しいことが判明し、僅かな遺物の採集だけに止まった。

2 整理作業および報告書作成の経過

現地調査終了後、出土品及び図面・写真などの記録物を宮崎県埋蔵文化財センターへ持ち帰り、記録物の整理を行うとともに、1期目の整理作業として、現地作業中に採集できなかった鍛冶作業に関する微細遺物の抽出作業を、2011（平成23）年2月1日から開始した。微細遺物の抽出作業については、関連遺構の埋土のふるい作業を行うことで鍛造剥片や鉄滓などを選別して、3月31日に作業を終了した。

2期目の整理作業は5月1日より開始し、出土品の洗浄・注記作業が終了した後、実測作業に入った。出土品については、約90点を図化して写真撮影を行い、並行して鍛冶関連遺物の金属分析及び同遺構出土の炭化物について年代測定分析を実施した。そして、報告書刊行に係る製図及び執筆編集作業のすべてを同年7月までに完了させ、8月から11月にかけて印刷・製本作業を行った。また、8月には出土品及び図面・写真などの記録物の登録作業を行った。

なお、3月27日に遺跡が所在する下富吉地区公民館において、発掘調査の成果についての報告会と出土品の公開を地域住民向けに行なった。



図3 調査区配置図



写真2 報告会の様子

第Ⅱ章 遺跡の立地と歴史的環境

第1節 遺跡の立地

都城市は、宮崎県の南西部に位置する内陸地域にある。当地域には、東岳・柳岳などが尾根を連ねる東半部の鶴塚山地と南西部にある高隈山地に属する瓶台山・白鹿岳及び北西部の霧島連山によって囲まれた地溝状の凹地をなす盆地地形（都城盆地）が形成されており、市域は盆地の北半部を占めている。盆地南部で鹿児島県境近くに位置する中岳に源流をもつ大淀川は、盆地のほぼ中央部を北流しており、河川沿いに広がる氾濫原は沖積低地を発達させ、市域の中心部と肥沃な農業地帯が形成されている。大淀川の西側には180~260mのシラス台地が続き、このシラス台地の東側には一段低い150~170mの成層シラス台地が形成され、盆地の北西隅から南西隅にかけて広がる様相となる。また、盆地東部においては、東縁山地を水源とする大淀川支流の諸河川によって、谷に沿った河岸段丘が形成されており、さらにその西側地域に開析扇状地が広く発達している。

さて、富吉前田遺跡が所在する都城市山之口地区は、都城盆地の北東部に位置し、南北方向に細長い区域の東半部のほとんどが盆地東縁の山地によって占められている。盆地東縁の山地は、起伏量の違いによって東岳・柳岳山地と青井岳・大谷山山地とに区別されており、盆地側の位置にある起伏量の小さい青井岳・大谷山山地の西縁は山麓地形をなしており、さらに盆地の底部には独立する丘陵を点在させている。区域を流れる河川には、北半の山間部で北流する境川や有水川支流の永野川の流れがあり、また、地区西部の中央から南部において、大淀川支流の東岳川と花木川が西流し、花木川には富吉川と樋口川が合流する。後者の諸河川は先に見た盆地東部における河岸段丘や開析扇状地を形成させ、現在は宅地あるいは農地として利用され、扇状地の底部において国道216号が緩断する。富吉前田遺跡は、地区の最南西部に位置し、花木川と樋口川の合流点近く、両河川に挟まれた扇状地面に立地している。〔宮崎県農政水産部農業振興課1980、都城市教育委員会2009〕



図4 遺跡の立地と周辺の地形分類（〔宮崎県農政水産部農業振興課1980〕をもとに作成）

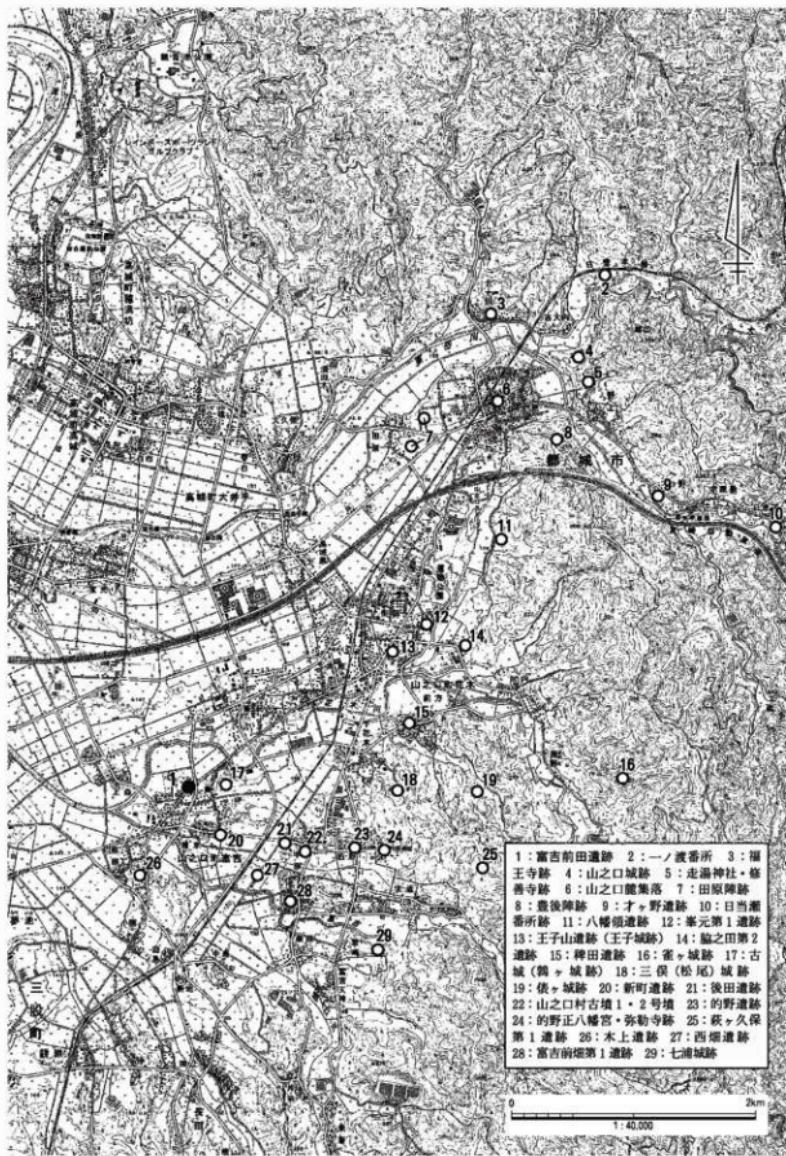


図5 周辺の遺跡分布図

第2節 既往の調査と歴史的環境

都城市山之口地区では、平成18年に新都城市として合併する以前は、旧町域すべてを網羅した正式な遺跡詳細分布に関する調査はなく、発掘調査に至った事例も数例を数えるだけであった。しかし、合併を機に実施された分布調査において、133箇所もの埋蔵文化財包蔵地が確認されるに至り〔都城市教育委員会2009〕、少ないながらも注目・特筆される調査が継続して行われている。ここでは既往の調査や歴史的事項を概観することで、都城盆地の最北東に位置し、山東地域との境界をなすこの地で活動した人々の動きを追って行きたい。

旧町域における人類の生活痕跡は、縄文時代にまで遡ることができるが、周辺域は桜島御池軽石やアカホヤ火山灰などの降下火山堆積物が厚く堆積するため、縄文時代中期以前の様相を知ることは容易なことではなかった。しかし、曾畠式土器を中心とする前期の土器群が採集された脇之田第2遺跡や早期及び後期の土器群が確認された山之口城跡などが既知の遺跡として知られており、中期以前に属する遺跡の存在は広く認識されていた〔都城市教育委員会2009〕。このような状況下で、近年、王子山遺跡において、県南西の内陸部で初出となる草創期に属する竪穴状造構、炉穴、配石、集石造構とともに隆蒂文土器や石器類が確認され、さらに早期に属する遺構・遺物も確認された〔桑畠2011〕。当該遺跡周辺では、約2.5km東の丘陵先端部に立地する萩ヶ久保第1遺跡において、前平式土器を中心として志風頭式土器や押型文土器など早期初頭から中葉に属する遺物とともに集石造構などが検出されており、さらに中期に属する土器群と陥し穴状造構も検出されている〔都城市教育委員会2010〕。また、東約1.5kmの段丘面に立地する的野遺跡においては、後期後半の土器の採集も報告されており〔都城市教育委員会2009〕、周辺域に縄文時代を通じた活動が広がっていたと考えられる。

弥生時代になっても、旧町域での活動は活発であったと考えられ、散布地として周知された遺跡数が多い。残念ながら発掘調査による生活痕跡は見つかってはいないが、当該遺跡の北西2~3.5kmの峯元第1遺跡では磨製石剣が、八幡領遺跡では中期後半に属する完形の高坏が採集されている。また、約4.5km北西にあるオヶ野遺跡では、後期に属する甕が出土しており、いずれも段丘面の縁辺部で遺物の散布が認められた。また、南西約0.8kmの距離で、頂上に熊野神社が鎮座する独立丘陵の裾部に位置する木上遺跡では、弥生土器が多数採集されおり〔都城市教育委員会2009〕、十分な遺構は確認されていないが、先の事例などを併せると、旧町域に広がる弥生時代集落の形成が想定できる。

古墳時代については、県指定文化財である「山之口村古墳」の存在が知られている。花木川支流佐土原川左岸の河岸段丘面上に所在した円墳5基（脇之田第2遺跡内）及び右岸段丘面上の円墳1基（王子山遺跡内）、さらに富吉川右岸の河岸段丘面上に立地した円墳3基と地下式横穴墓1基（後田遺跡内）を総じて「山之口村古墳」として登録されていたが、現在は後田遺跡内の円墳2基を残すのみである。これら古墳の造営時期についての詳細は明らかではないが、王子山遺跡内において、地下式横穴墓と推測される地点から



写真3 山之口村古墳1・2号墳

後期後半に属する須恵器坏蓋と土師器坏身が出土しており、かつて近接して存在した円墳との関係も指摘されている〔都城市教育委員会2009〕。その他、王子山遺跡の北に位置する総合運動公園では、地下式横穴墓から鉄製刀子や勾玉が出土したとも伝わっている〔山之口町史編纂委員会1974〕。

さて、これらの造墓を支えた集団については、残念ながら明らかとなっていない。しかし、古墳群が立地する富吉川と樋口川流域での分布調査において、古墳時代の遺物が集中して採集されている状況があり〔都城市教育委員会2009〕、これらの造墓集団も近隣に集落を営んでいたことが分かる。

律令制導入以後は、『和名類聚抄』にある諸県郡に属していたとされるが、郷名の比定には至っていない。発掘調査の事例も皆無であり、周辺域における古代の様相は明確ではないが、日向国府から大隈国府を結ぶ駅路が旧町域を通過し、駅馬である水俣駅が置かれていたとも推定されている〔永山1998〕。事実、分布調査において、以前より官衙跡など古代の拠点的遺跡として目されていた後田遺跡を含む「新町原」と通称される一帯で、平安時代の土師器や須恵器などが多数採集され、地元採集資料には縁軸陶器もあり、西畠遺跡では製塙土器も採集されていることから〔都城市教育委員会2009〕、当該地を水俣駅の有力候補のひとつとすることは十分に可能であろう。

続く中世を通じた歴史的事項については、『都城市史 通史編 中世・近世』と『宮崎県史 通史編 中世』の記載をもとに当該期の人々の活動を追っていきたい。

平安時代末期になると、日向国においても荘園公領制が発達しはじめる。都城盆地においては、平安時代中期末の万寿年間（1024～28）に大宰府の大監、平季基が日向国島津院の荒野を開発し、摂関家の藤原頼通に寄進したことで島津荘がなったとされる。同荘は平安時代末期から鎌倉時代初期にかけて拡大してゆき、日向・大隈・薩摩三国にまたがる日本最南端で最大の荘園に発展した。旧町域は島津荘のうち不輸税を認められた一円在三保院に属しており、開発の実質は在庁系の一族が担っていた。三保院を含む盆地北部は日置氏一族、南部については梅北氏を核とする伴氏一族が関わっており、それぞれが開発以来の荘官在地領主の職を代々世襲してきた。

鎌倉時代になると、日向国周辺は幕府の強い影響下にあったことが知られており、島津荘では、文治元（1185）年には源頼朝の側近、惟宗忠久が下司職に補任されていたことが、『日向国建久岡田帳』（建久8（1197）年作成）にみることができる。守護・頭頭の設置に伴って、忠久は日向・大隅・薩摩の三か国の守護、島津荘の地頭に就くことになるが、頼朝没後の主權争いに北条能公が北条氏に敗れると、その縁者であった忠久も任を解かれることになり、以後の日向守護は北条氏一族が就くこととなった。

鎌倉幕府滅亡後の元弘3（1333）年に後醍醐天皇による建武の新政になると、日向国守護には天皇方の島津貞久が補任されたが、同守護は忠久以後北条氏一族が担ってきたことから、その影響下にあった都城盆地の在地勢力は新政権に反旗を翻している。當時高城を拠点に三保院を治めていた肝付兼重も新政権に抵抗したが、足利尊氏が北朝を立てると南朝方に転じた。このような状況下で、日向国の料國化を進めていた尊氏は、南九州国人層を掌握し、北条氏滅亡後、同氏領で足利氏所領となった島津荘日向方や国富荘の確保及び守護家島津氏勢力の抑制を目指すため、一門の畠山直顕を日向国大将として派遣した。この時、三保院で反武家の行動をとっていた兼重が拠った高城は、直顕と從軍した土肥平三郎実重のほか在地の北朝方勢力によって陥落している。南北朝の争乱を機に室町幕府による日向支配は一層強化され、14世紀初頭には幕府の重要拠点となり、同国守護も足利一門で占めら

れるようになった。

ところが、守護に就いた直顯は、しだいに領国形成を強めるようになり、観応の擾乱（1350-52年）期には、反幕府の鎮西管領足利直冬に立って、將軍家料國の島津莊などに対して押妨・押領行為を広げ始めた。このため、幕府は直顯を解任して九州探題一色直氏を守護職とし、直顯の「退治」と將軍家の重要基盤であった庄内^(庄内)（島津莊日向方）などを確保するため、島津貞久や肥後人吉莊の相良氏らに協力を求めた。その後、直顯は撤退することになるが、このことが島津氏や相良氏による庄内進出の契機となつた。

この後も、いまだ南朝方勢力が力をもった九州の安定のため、幕府は応安3（1370）年に今川了俊を九州探題に任命する。庄内においては、はじめ協力的であった島津氏ものちに南朝方につき、永和4（1378）年や康暦元（1379）年における「都城合戦」において、庄内北部の政治的・軍事的拠点であった三俣院高城を拠点とした今川方に勝利している。しかし、外敵である島津氏^(島津)（及び北郷氏・樺山氏）の庄内進出を嫌い、今川方に与力した梅北・和田・高木氏などの在地領主らは、国人一揆として島津勢を追い込むが、了俊が北朝方へ帰順を示した島津氏久を認めたことから国人一揆は崩壊し、今川方の勢力も庄内から撤退することとなつた。

今川氏の撤退後、島津元久が、明徳2（1391）年に日向国守護職、応永11（1404）年に日向・大隅両国守護職に補任される。庄内においては、なお三俣院に大きな勢力をもった反島津方の高木・和田両氏と北郷・樺山両氏が姻戚関係を結ぶことで、同地における地域支配を固めていった。そして、島津氏は伊東氏が拠る山東河南（大淀川以南地域）に侵攻し、本格的に日向国の領国化を目指し始めたが、この島津氏の北進に対して、伊東氏は土持氏と協力して対抗し、さらに島津豊久と伊集院氏の家督繼承争の合間に、応永19（1412）年には伊東氏によって山東河南が奪還されることとなつた。そして、文安年間（1444~49）を境に、領国拡大に乗り出した伊東祐堯^(伊東祐堯)・祐國親子によって、宮崎平野の方は伊東氏が支配するところとなつた。

豊久の子、島津貴久（のち忠国）は、庄内国人の山東権益の安堵保障などを目的に山東奪回を目指すがならず、庄内国人の守護に対する不信が高まることとなつた。そして、守護となった忠国と守護代持久との主導権争いに呼応して、庄内においては樺山氏を中心に高木・和田氏が持久方について反守護の国一揆を起こしたが、樺山氏の帰順や和田氏の離脱で協力関係は崩壊し、その後、忠国方の北郷氏は姻戚関係が深い和田氏と協力して、文安5（1448）年には高木氏を滅ぼしている。

守護家の主導権争いが終結し、領国内の国一揆が鎮静化すると、領国全体における支配体制は大きく変化することとなつた。庄内においては、三俣院を含めた大部分が守護直轄となり、三俣院高城に拠って勢力を伸ばしていた和田氏は追討され、その高城には享徳2（1453）年に北郷氏が都城から移され、樺山氏には山之口の一部が宛がわれることとなつた。このことは、伊東氏が山東支配を拡大したことによる起因し、境界領域となった三俣院防衛のために信頼のおける御一家・一族を配したと考えられている。

ところが、守護家による庄内の支配強化はさらに強化され、寛正6（1465）年には北郷持久（敏久）・義久親子を三俣院高城から退去させ、そこに「地頭」として新納忠泰を入部させている。これにより三俣院は完全に守護直轄領となつたと考えられ、伊東氏との境界領域の安定化を大義名分に、庄内における守護の支配を強化した結果、御一家による支配が大きく後退したと推察されている。そ

して、享徳2（1453）年から文明8（1476）年に至る23年間、都城は守護直轄の城となって、高木氏の旧領は志和池島津氏が継承し、三侯院は守護直臣の「衆中」となった和田氏に安堵された。

その後、守護直轄である庄内は、文明年間ににおける有力御一家・国衆、さらには守護家をも交えた争乱の地のひとつとなった。文明8（1476）年には、北郷義久・樺山長久・宮丸氏らの守護方が、反守護方の島津豊久が拠ったと考えられる三侯下城を攻めるが、反守護方の島津豊州家が伊東氏を頼ったことで、三侯院高城に出陣した祐堯・祐国親子と庄内守護方が対立することとなり、これを契機に以後の伊東氏による本格的な庄内進出の足掛かりとなった。そして、明応3（1494）年には、守護島津忠昌への不信を理由に、有力御一家・国衆が島津領国各地で反守護に転じ、庄内においても、守護方であった北郷数久が新納氏と連携して守護直轄の梅北城を攻略した。これに呼応して、伊東氏に庄内北部の守護方拠点への攻撃について協力を仰いだことから、その猛攻に対して忠昌は伊東尹祐との間で和睦を成立させ、「三侯千町」を割譲した。^{（注1）}この結果、伊東氏の三侯院進出などで勢力分布が大きく変化し、守護家の影響力は庄内において消滅し、都城を中心に北郷氏が独力で領国支配の基盤を固めていった。この後、島津氏と伊東氏との対立を中心にして、島津領国内において戦国時代に突入することとなった。

庄内における伊東尹祐の軍事行動は永正17（1520）年以降活発化し、三侯勝岡城の確保に統いて、北郷氏本拠の都城城下にまで攻め寄せるような合戦となつたが、三侯・野々三谷両城を尹祐に譲ることで、大永4（1524）年に両者間で和議が成立した。この時期、伊東尹祐は、樺山・勝岡・野々三谷・下之城（有水）・小山・三侯・山之口・高城のいわゆる「庄内八城」を確保して、三侯院に拠点をおいて勢力拡大を窺っている。

一方、大隅曾於郡城と吉松方面に勢力を拡大した北郷氏は、天文3（1534）年に伊東氏との合戦に勝利し、三侯院高城・山之口・樺山を確保した。その後、伊東氏は天文9（1540）年における家臣長倉能登守の反乱を経て、天文13（1544）年に庄内地方から撤退し、島津豊州家が統治する祇肥方面に攻勢をかけ始め、永禄5（1562）年には同地を獲得している。また、北郷氏は新納氏支配の財部城や梅北城などを陥落させ、天文11・12（1542・43）年には、伊東氏と協力体制にあった北原氏（真幸院を基盤とする）の庄内における拠点である志和池城をはじめ、野々美谷城・山田城を確保するに至り、財部・末吉を含む庄内のほぼ全域を勢力下に治めることとなつた。北郷氏自領の整備については、守護家の領國支配制度に倣い、領国を外城の単位で把握し、所領支配については地頭を配置して当たつた。また、直轄地には代官も置かれており、外城山之口には地頭と代官が置かれていたことが、天文13（1544）年の走湯現棟札・福王寺鎮守山王社棟札にみえる。

元亀3（1572）年における真幸院木崎原の合戦での大勝を契機に、島津氏は野尻・都於郡・佐土原など山東方面の伊東氏領を次々に攻略した。そして、天正6（1578）年に伊東義祐が豊後に敗走すると、日向国は名実ともに島津氏の領國となり、さらに九州制覇を目指して北へと進軍を始めるが、天正15（1587）年に九州に上陸を果たした豊臣秀吉との戦いに敗れ、九州における戦国時代は終焉を迎えた。

鎌倉時代以後の中世期の考古学的な様相は、伊東氏の庄内八城に数えられる山之口城や三侯（松尾）城などの中世城郭が遺構として今に残る。南九州における典型的な台地立地型の城郭である山之口城では、巨大な空堀や曲輪群などが残り、輸入陶磁器などの採集量も多い。南北朝期に土肥平三郎

実重が築城したと伝えられ、中世を通じて攻防戦の舞台となった〔都城市教育委員会2009・宮崎県教委1999〕。発掘調査は、直線的に4つの主曲輪が並ぶ三俣（松尾）城で実施されており、主郭及びその東隣の2曲輪の調査では、中世の土師質土器や輸入陶磁器などとともに掘立柱建物跡や鐵冶工房が検出され、北東曲輪の調査では、主郭北面の守護を担った土塁や道路状の遺構が確認されている。これら一連の調査は、周辺域に存在する山城の機能及び構造を明らかにするための一

級の資料を提供した。なお、三俣（松尾）城の築城は、南北朝期に肝付兼重によってなされたと伝わり、城の西側には兼重神社が鎮座している〔宮崎県教育委員会1995・1999・宮崎県埋文セ2004〕。また、富吉地区には、三俣院の惣廟であった的野正八幡宮が鎮座し、創建年代は不明であるが、最も年代の古い史料として「樺山文書」の文安2（1445）年の「和田正存起請文」が確認できる。天文4（1535）年には北郷忠相によって八幡宮の再建が行われており、永禄元（1558）年にも修造がなされている。八幡宮脇には別当寺として6坊を有した弥勒寺も建立されていたが、現在は廃されている。

さて、九州合戦における島津氏の敗北後は、人質を差し出すことを条件に、北郷氏に対して庄内における知行安堵がなされたが、文禄3（1594）年の太閤検知後の翌年に北郷氏は祁答院宮之城へ所替がなされ、代わって伊集院忠棟が庄内領主として都城に入部する。しかし、慶長4（1599）年に忠棟が主家の島津忠恒（のち家久）によって殺害されると、子の忠真は都城を中心に高城・山之口・勝岡・梶山・山田・野々美谷・志和池・安永・梅北・財部・末吉・恒吉に12外城を構え、家中最大の内乱「庄内の乱」へと発展した。結果、翌年に徳川家康の仲介によって、忠真是降伏し都城を退去することとなり、祁答院にあった北郷忠能に都城・高城・勝岡・梶山・山之口・梅北の6外城が与えられ、北郷氏は都城に復帰した。さらに関ヶ原の戦い後に、志和池・野々美谷・山田の3外城についても北郷氏の領地として加えられることとなった。

ところが、江戸時代になると、いったんは北郷氏所領となった山之口を含む高城・勝岡の諸外城が、慶長19（1614）年に鹿児島藩直轄領（表方）に上知され、山之口は麓・富吉・花木の3か村をもとに1外城となり、地頭仮屋が山之口村の麓集落に置かれた。

さて、中世後期から近世初頭の南九州全域の農村には、擬制的生産共同体による農業経営の基本単位として「門」が編成されている。^(註)鹿児島藩においても江戸時代を通じて領内のすべての百姓を門に組織付けて支配し、1村には数個から十数単位の門をもつて方限とよばれる組織が編成されていた。このような門を基本単位とする鹿児島藩の百姓支配の仕組みを門割制度と呼んでいる。『山之口名勝志』によると、富吉村には正近・梶川内・中・下の4方限があり、当該遺跡は下方限のうちにあった〔宮崎県地方史研究会1997〕。

江戸時代の幕府領や他藩などにおいては、ほとんどの武士は一般的に城下に居住し、村の運営を掌った庄屋も百姓のうちから選ばれたが、鹿児島藩では村に近接する麓に多数の郷士が集住し、平素は百姓と同じ地域で農業を営み、庄屋についても郷士から任命された。山之口郷の村々も百姓が少なく衆中を主体に構成されていたが、万治年間（1658～61）以後、門百姓が移されて、百姓村が形成され



写真4 的野正八幡宮

ている。さらに、鹿児島藩では多くの郷士を抱えていたため、藩は彼らの生活維持を図るために、大工・鍛冶・左官など従事できる職を確保した。そして、山之口においても、大工や鍛冶職は郷士格の扱いがなされていた〔山之口町史編さん委員会2005、竹内理三編1986〕。

旧町域には山東地域から青井岳を越えて都城に至る鹿児島街道が通り、山之口麓を分岐点に南西方面で薩摩街道と交わり、南東向きで三俣城や的野八幡宮の西側を抜ける三俣往還に通じている。また、都城からは周辺外城を結ぶために12の往還が四方に延びていたが、旧町域では沖水川を渡って勝岡郷蓼池村を経て、山之口郷花木村へと延びる勝岡往還が通じていた。そして、鹿児島藩では、領外に通じる間道の警備として、藩境の山岳の要地に番所が設けており、旧町域は既肥藩境にあたることから、日當瀬辺路番所、一之渡番所（山之口番所）、飛松番所・在番所などが置かれていた〔都城市史編さん委員会2000、宮崎県教委1979〕。

発掘調査による近世期に関する情報は知られていないが、地上に設けられた当時の遺構が現在にまで伝わっている。庄内の乱の際、伊集院氏は12外城を構えたが、島津方も市域にいくつも陣を整えており、旧町域には豊後陣（古砦）や古城（鶴ヶ城）などが残る。このうち徳川家康の援軍が陣を構えたと伝えられる古城は、当該遺跡から300mほど東の独立丘陵上に位置し、細長い曲輪と空堀が確認されている〔宮崎県教委1999〕。文政11（1828）年から行われた調所広郷の財政改革に伴って、山之口や高城に寒天工場が設けられており、旧町永野地区には工場跡が現在も残る〔宮崎県2000〕。また、鹿児島藩では慶長6（1601）年に一向宗禁止令が出されたが、信者は地域ごとに講を組織し、「かくれ念佛」と呼んで山中・洞穴などで法座を開いていた。旧町域においても数ヶ所存在したが、富吉田島にある「かくれ念佛洞」だけが原型をとどめ、明治26（1893）年に富吉にあった説教所に安楽寺が建立されている〔都城市史編さん委員会2000、山之口町史編さん委員会2005〕。

大政奉還後、旧町域の村々は、鹿児島県の後、すぐに都城県に属したが、明治16年（1883）に宮崎県下のうち北諸県郡に属することになった。明治35（1902）年には現在の国道269号線が県道として大改修されており、当該遺跡の西側を国道が縦断することになった。また、大正3（1914）年には都城からの鉄道が開通し、山之口駅が開業している〔山之口町史編さん委員会2005〕。そして、昭和39（1964）年に山之口町が成立し、平成18（2006）年には新都城市となり、現在に至っている。

なお、旧町域の無形文化財には、国の重要無形民俗文化財に指定された山之口麓文弥節人形淨瑠璃、県指定無形民俗文化財で国の「選択」を受けた的野正八幡宮の祭礼である「弥五郎どん祭り」などがある。



写真5 山之口麓集落



写真6 安楽寺

注

- (1) ほかに莊園領主と国衙とで貢納物を取得する半不輸の地「寄郡」があった。
- (2) のちに土着化して、福王子と名字して富吉方面の領主となり、山之口麓にある走湯権現社と別当修善寺を建立したと伝えられている〔有限会社平凡社地方資料センター編1997〕。
- (3) 庄内という名称は、都城盆地全体を指す広域地域名称として中世以後の資料に現れる。
- (4) この時、幕府方として活躍した島津資忠（本家4代忠宗の6男）は、文和元（1352）年に北郷内安永の藤摩迫（都城市山田町）を宛がわれて「北郷」と名乗り、その子義久は永和元（1375）年に都之城に移ったとされる。また、忠宗の5男資久は、桿山城（北諸県郡三股町）に拠って、「桿山」を名乗るようになった。
- (5) 足利將軍家領となった島津莊は、その後、京都五山相国寺領に寄進されるが、同地に基盤をもつ和田・高木両氏は相国寺領の安定のために重要視されていた。南北朝末期における了俊の南九州經營においては、両氏は九州探題を支える幕府直勤の御家人「小番衆」に位置付けられている。
- (6) 当該遺跡が所在する富吉方面は、室町時代中期には桿山氏領に編成されており、享徳2（1453）年の坪付帳簿には門と寺社領とに分けて記されている〔都城市史編さん委員会2000〕。
- (7) 実際は、三保院高城をはじめとする守護直轄領周辺部分のみが割譲された。
- (8) 戦国時代以降、島津氏が領内を数ヶ村をもって区分した支配の単位を外城といい、外城区域内の城や要衝に設置された地頭仮屋を中心に麓集落が広がり武家屋敷が存在した。外城に居住する武士を衆中といい、安永9（1780）年に外城衆中を郷士と改め、天明4（1784）年には外城を郷と改めている。
- (9) 門の発生は13世紀後半にはじまるとされる。

第Ⅲ章 調査の結果

第1節 基本層序(図6、写真7)

調査対象地の現状は、数年前までは国道に面する宅地として利用されていたが、現在は空閑地になっており、現地表面の標高は146.4~146.6mを測る。

対象地は、近現代における周辺の宅地化に伴い、最大で0.5mの客土によって造成がなされており、宅地に付随する搅乱坑も多く存在した。造成土直下には、近世における整地層があり、以下は降下火山堆積物由来の土壤を主体に構成されている。

地層堆積状況の観察と記録は、調査区の南側壁面で行い、0~VII層に区分した。なお、壁面の写真撮影については、調査の都合上、北側壁面を採用した。

0層は近現代における造成土で、層厚は最大で50cmである。

I層は厚さ20cm未満のシルト混じりの暗灰黄色極細粒砂で、灰白色軽石を多量に包含させている。また、少量の黄橙色軽石を含み、炭化物も混在する。近世に行われた整地に伴う客土と考えられ、非常に硬くしまる。下面を江戸時代の生活面とした。

II層はやや粘性をもつ黒褐色シルトで、灰白色軽石を少量含む。層厚は10~20cmである。土壌化した桜島文明軽石の2次堆積層であると考えられる。

III層は厚さ10~20cmの黒色粘土質シルトである。黄橙色軽石と白色粒子が混在し、土壌化が進んでいる。溝で区画された屋敷地内の遺構群の埋土も構成する。下面を平安時代末期~鎌倉時代の生活面とした。

IV層は灰黄褐色粘土質シルトで、硬くしまるローム層である。層厚は10~25cmで、黄色粒子を若干含む。弥生時代~古墳時代の遺物を包含する層である。

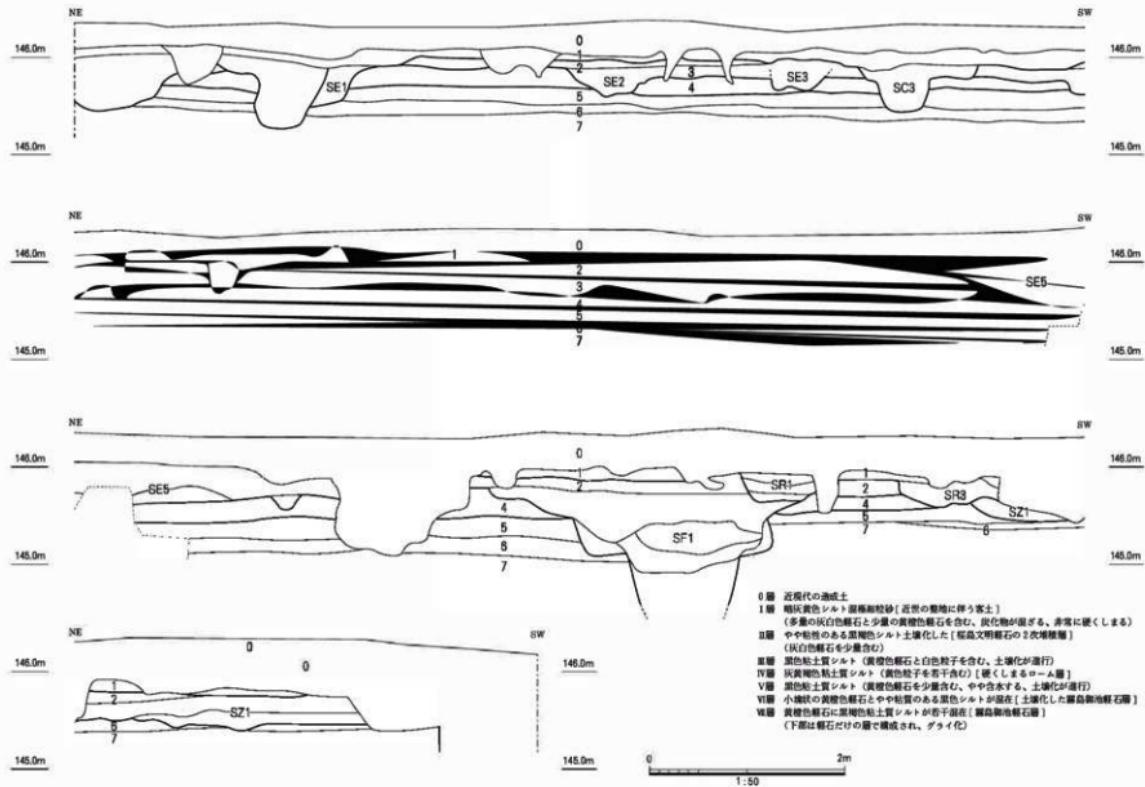
V層は土壌化が進行した黒色粘土質シルトで、層厚は10~20cmである。やや含水することからしまりはない。黄橙色軽石を少量含む。上面を弥生時代後期~古墳時代初頭の生活面とした。

VI層は土壌化した霧島御池軽石層である。小塊状の黄橙色軽石とやや粘質をもつ黒色シルトが混在する。層厚は5~20cmである。

VII層は霧島御池軽石層である。上部15~20cmには、黄橙色軽石に黒褐色粘土質シルトが若干混在する。下部は軽石だけの層で構成され、グライ化していたことから、以前は地下水に満たされていたことが確認できる。今回確認できた層厚は110cm以上である。



写真7 北壁地層断面



第2節 弥生時代後期～古墳時代初頭

1 遺構の分布(図7、図版2)

遺物包含層である基本層IV層の除去後に検出した、弥生時代後期から古墳時代初頭にかけての生活面である。調査区中央部北よりで掘立柱建物跡1棟、南部北よりで土坑1基を検出し、最南部においては溝状の遺構を確認した。当該期に属する遺物は、生活面を覆う基本層IV層に普遍的に包含されていたが、掘立柱建物跡の北側で集中する箇所もあった。

2 検出遺構と出土遺物

i) 掘立柱建物

S B 1(図7～9、図版2・7) 中央部北よりで検出した桁行2間以上(2.6m以上)、梁行1間(2.0m)の南北棟の掘立柱建物で、北側妻の柱筋より0.6m程度外側に独立する棟持柱を設けている。建物の南側は調査区外におよぶ。棟の方位は西に13°傾く。桁行の柱間は1.4mで、梁行では2.0mを測る。建物南辺の柱穴は、径0.4m前後の方形に近い掘形をなし、深さは0.3～0.4mであったが、独立棟持柱のみが0.5m程度の深さをもつ。周辺地域で検出される棟持柱の柱穴は、外側に向かって掘削されていることが多いが、ここでは直立に掘削されていた。柱痕跡については、いずれの柱穴においても確認できなかったが、柱材の径は柱穴の底径から0.2m以下であったと推定できる。

遺物はSH1から鉄片12が出土した。残存長12cm、幅0.4cmの棒状になった鉄片である。薄い鉄板を巻くようにして折り疊んでおり、その先端がバリのように飛び出すことが、断面観察によって確認できる。

ii) 土坑

S C 1(図7・9、図版7) 南部北よりで検出した土坑である。南西部の一部だけを残して、SC18・SE5及び確認調査坑によって破壊されるが、長方形に近い平面形が考えられる。現状の規模は、長軸1.5m、短軸0.8m以上、深さ0.15mを測る。埋土は中～粗粒砂が混ざる粘土質シルトの単一層であった。遺物は弥生土器の細片がま

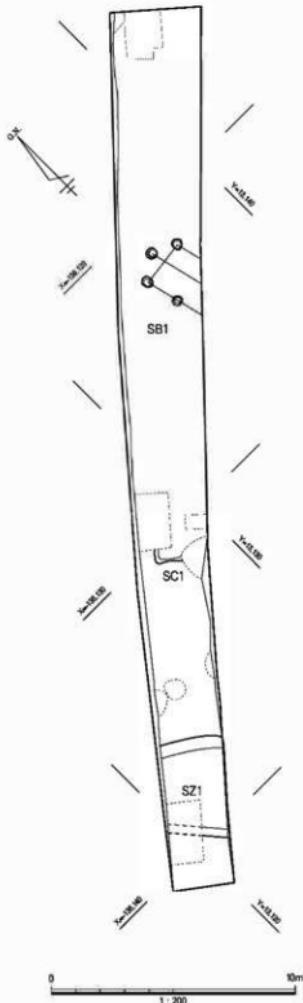


図7 弥生時代後期～古墳時代初頭の遺構分布図

とまつて出土したが、このうち甕6のみが図化できた。6は外面縦方向、内面斜め方向のハケで調整する口縁部で、端部に面をなすものである。

iii) 溝状遺構

SZ1(図7、図版2・7) 最南部で検出した、最深部で0.35mを測る溝状の遺構である。確認調査坑と近現代による搅乱のため、南側の肩部は遺構本来の形状を示していないが、検出面での最大幅は4.2mであった。埋土は大別して2層に細分でき、下層は粘性の強いシルト、上層は細かい植物繊維が混ざる粘土質シルトで、どちらの層にも黄褐色軽石が含まれる。当初、竪穴建物跡の可能性も視野に入れて調査したが、柱穴跡や貼床など付随する遺構は検出されなかった。狭い調査区のため遺構の全体像は掴めなかったが、検出後の形状を鑑みて溝状遺構とした。出土遺物には弥生時代後期～古墳時代初頭に属する土器があり、

弥生土器7・9・10、土師器2・11を図化した。7は図上で復元を行った甕である。緩やかに大きく外反して、長く伸びる口縁部をもつもので、その端部はやや面をなす。胸部と口縁部を境界する段を有する。外面の調整は縦方向のハケの後、丁寧にナデ消されているが、口縁部下半にのみハケを残す。胸部内部は不定方向のハケ調整が残る。平底で成形された底面は、やや上げ底となる。9・10は甕の底部で、9は縁辺を拡張させて上げ底とし、10は平底に成形する。

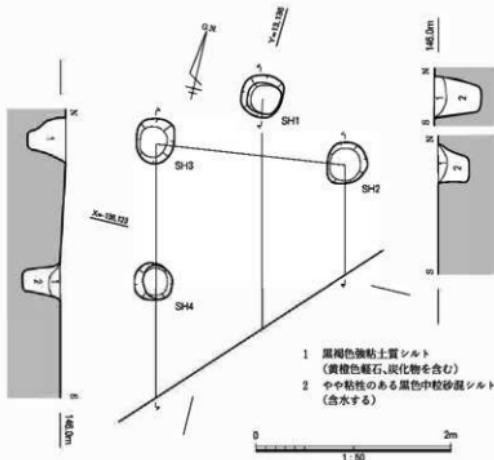


図8 SB1平面面図

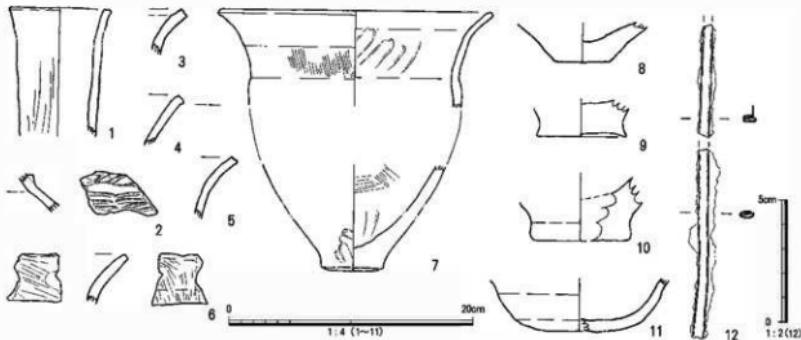


図9 弥生時代後期～古墳時代初頭の遺物

2は口縁部直下に刻目をもつ一条の太い突帯をもつ壺で、胸部外面にはタタキが施されている。11はやや扁平な底部をもつ鉢である。

iv) 遺構に伴わない遺物(図9、図版7)

当該生活面を検出するまでに、本来の遺物包含層であるIV層以外に上位層や後世の遺構からも弥生時代後期～古墳時代初頭に属する遺物が多数出土したが、細片となつたもののが多かった。このうち弥生土器1・4～6・8を図化した。1は長頸壺の頸部である。8は平底になる壺の底部である。4～6はいずれも外反する壺の口縁部で、端部に面をなすものである。

第3節 古代～中世

1 遺構の分布(図10・12、図版3)

基本層Ⅲ層下面において、平安時代末期から鎌倉時代にかけての屋敷地を検出した。調査区北部から中央部にかけて位置する屋敷地は、調査区の範囲の中では、北側で3条、南側で1条の溝によって挟まれており、都城市域における中世屋敷地の調査状況を鑑みても、全体的には溝によって区画されていると考えられる。区画の内部では多数の土坑と小穴を検出したが、この範囲の中では掘立柱建物など居住施設の復元に至らなかった。また、屋敷地外の調査区南部北よりで、東西方向に連続する3基の井戸が並んでおり、周辺にも掘立柱建物を構成したとみられる小穴が分布している。

2 検出遺構と出土遺物

i) 井戸

S F 1(図10・11・15、図版3・4・8・9) 南部北よりで検出した素掘りの井戸である。東半分は調査外に至るが、長軸約3m、短軸約2mの楕円形をなす平面形と推測される。北半部には井戸の構築時の作業に供するスロープと平場があり、南半部に設けられた円形の本体は擂鉢状に掘削されている。安全面を考慮して底面までの掘削は行っておらず、検出面から約1.1mまでを確認したが、この段階での湧水はなかった。埋土は大別して4層に細分できる。最下層は粘土質シルトが堆積し、含水する影響でグライ化が著しい。その後、硬くしまる粘性の強い粘土質シルトが堆

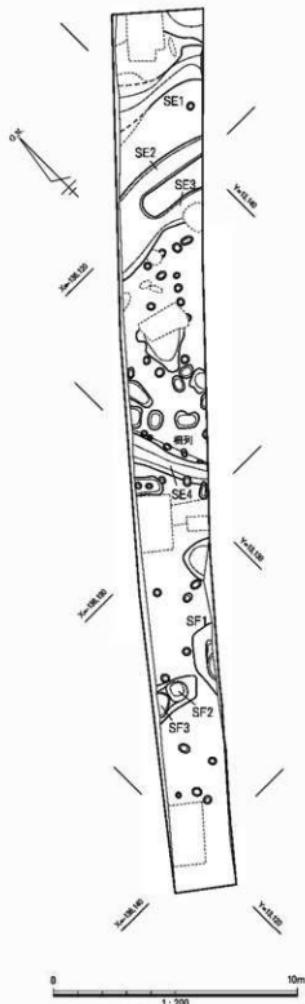


図10 平安時代末期～鎌倉時代の遺構分布図

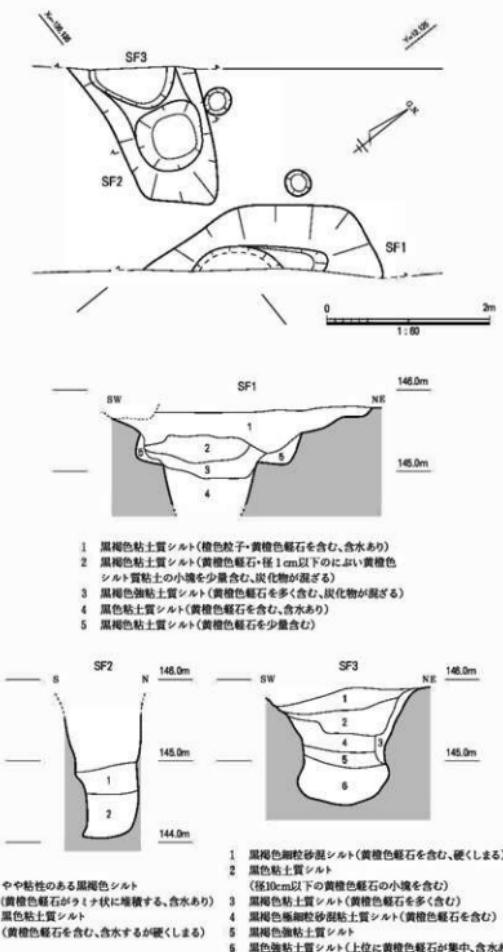


図11 井戸平面図

分が調査区外に及ぶSF3については一辺約1mの方形が推定でき、SF2は直径0.8mの円形に近い平面形となる。SF3の掘形は中位まで擂鉢状であるが、以下は袋状の形状となる。やや尖底をなす底面の最深部で約1.5mの深さとなる。埋土は6層に細分でき、最下層は含水する粘土質シルトでグラウシ化しており、さらにシルト質粘土が堆積した後、上位3層は極細粒砂や黄褐色軽石が混ざる粘土質シルトで構成されている。ほぼ直立に掘削する掘形をもち、深さは1.85mを測る。全体の掘削途中から

積し、上位3層は粘土質シルトを主体に構成され、下層は硬くしまっていたが、最上層については水分量が多くかった。土師器小皿13・壺14、白磁碗19が出土した。

13は底部と体部の境に段を設け、内湾しながら外方へ開く体部をもち、口縁端部は丸くおさめる。14の体部は角をもって底部から外方に直線的に延びるものである。ともに底部切り離しはヘラ切りである。19は厚めの器壁をなすもので、台形状の低い高台をもつが、疊部が擦り減っているようにも見える。残存する範囲で体部外面から高台内部まで露胎である。大宰府分類の碗IV類に相当する。

S F 2 ・ S F 3 (図10・11・15、図版3・4・8・9)
SF1の西側で並列する素掘りの井戸である。SF2がSF3の一部を破壊し、さらに深く掘削されていることから、枯渇したSF3を足場にしてより深い井戸を構築したと考えておきたい。井戸本体の平面形は、北西半

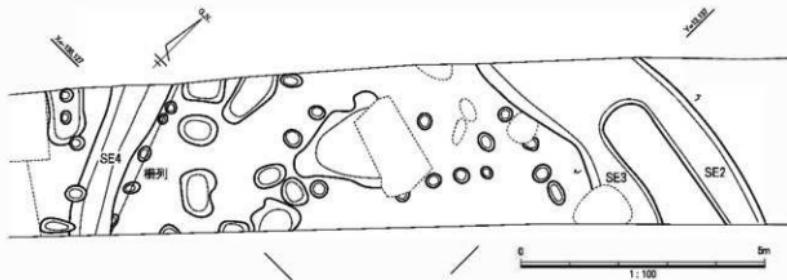


図12 屋敷地平面図

輪郭が見え始めたことから、埋土の上位部はSF3と同じくし、下位の2層については、黄橙色軽石が混ざる粘土質シルトを主体として構成され、含水の影響でグライ化している。どちらの井戸も最下部での湧水は認められなかった。遺物はSF2から須恵器甕21（図版のみ）、SF3から黒色土器塊16、須恵器壺20が出土した。

21は底部で、梢円形に打ち欠いて破面を整えたものである。16は両黒の黒色土器塊で、やや外に開く低い高台を有する。20は鋭くつまみ上げたやや端反りする口縁端部をもつ壺である。

ii) 区画溝

調査区北部から中央部にかけて、屋敷地を区画する北側3条、南側1条の溝群を検出した。

S E 1（図12・13、図版3・4） 最北部で検出された、屋敷地の北側を区画する東西方向の溝で、西向きでやや北に振れる。後世の擾乱により本来の形状は若干乱れている。SE2の北約2mに位置し、屋敷地の北辺からは5mほど離れている。規模は、長さ4m以上、幅0.7m前後を測り、区画溝群のうち最も深く約0.50mを測る。埋土はやや粘性のある黒褐色シルトの單一層であった。遺物は土師器小皿片が出土したが、図化し得るものはなかった。

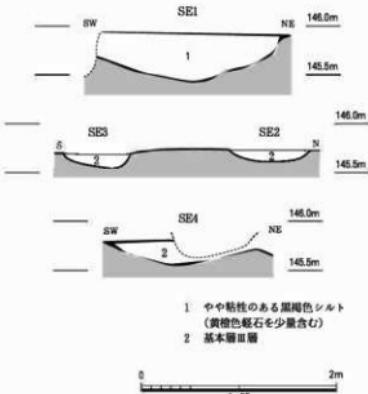


図13 区画溝断面図

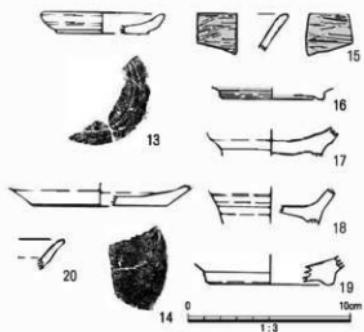


図14 遺構出土の古代～中世の遺物

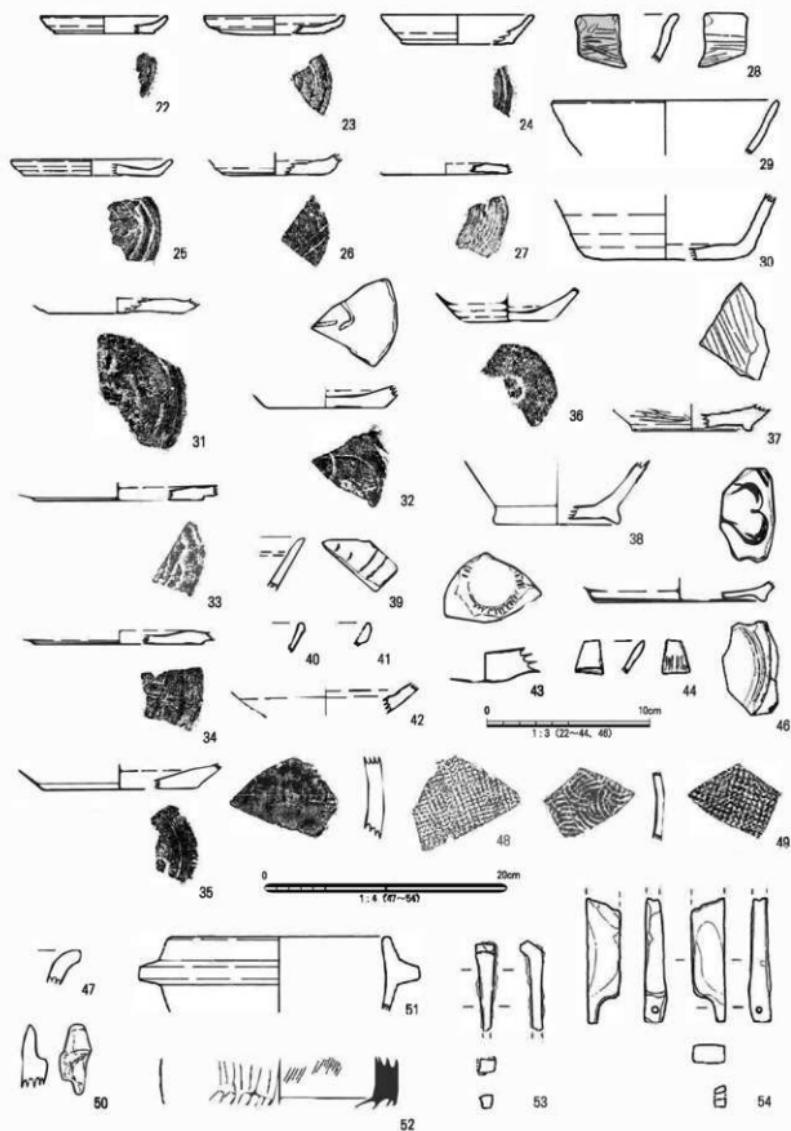


図15 遺構外出土の古代～中世の遺物

S E 2・S E 3 (図12~14、図版3・4・8) SE1の南で検出した、屋敷地の北側を区画する東西方向の2条の溝である。それぞれの幅は0.7~0.8mであるが、西側において1条となったときに約2mを測る。深さは0.35mほどで、溝の埋土は基本層序Ⅲ層の單一層であった。遺物は黒色土器塊、土師器塊、同安窯系青磁碗片、土師器小皿片などが出土した。15は両黒の黒色土器塊の口縁部で、内外面とともに緻密にミガキが施されている。17・18は高台を有する土師器塊である。

S E 4 (図12・13、図版3) 中央部中央で検出した、屋敷地の南側を区画する南東~北西方向の溝である。SE3からは調査区内で最大約10mの距離がある。長さは3.5m以上、幅は最大で1mを測る。基本層Ⅲ層の單一層で溝の埋土は構成され、深さは0.2~0.25mを測る。なお、北辺肩部には5基の小穴が並んでおり、柵列を設けていた。遺物は土師器片などが出土したが図化し得るものはなかった。

Ⅲ) 遺構に伴わない遺物 (図15、図版8・9)

古代~中世に属する遺物は、遺物包含層である基本層Ⅱ・Ⅲ層から多数出土し、特徴的なものを中心に図化を行った。その他、上位層や後世の遺構などから出土した当該期の遺物についてもここで取り上げている。

28は内黒の黒色土器塊で、体部上部で屈曲を設け、口縁部を端反りさせるものである。22~27は土師器小皿である。22と23は内溝する体部が外方に開くもので、底部と体部の境に段を設ける。25はやや直線的に開く体部をなす。24も底部と体部の境に段を設けているが、沈線がめぐっている。体部の立ち上がりは高い。底部の切り離しは、24と27が糸切りとなる以外は、ヘラ切りである。29~36は土師器塊である。29は直線的に延びる体部をもち、口縁端部を丸くおさめる。30の底部と体部の境は丸みを帯び、直線的に開く体部をなす。33~35は底部と体部の境に小さな段を設けている。32・36の体部は角をもって底部から外方に直線的に延びるもので、32の見込みにはヘラ記号が施される。塊については、すべてヘラ切りによって底部の切り離しを行う。37・38は高台を有する土師器塊である。37は断面が三角形に近い直立する小さな高台を貼り付けており、高台内部は外側よりも深くなる。体部の内外面ともにミガキが施されている。38は磨耗が激しく調整は明確でないが、厚みのある器壁に外方に開く断面三角形の大きな高台を貼り付けている。39~42は白磁碗である。39・40は大宰府分類の碗V類に相当し、39は端反して尖る口縁端部を有するものである。内面の口縁近くに沈線が巡り、外面には花弁文を有する。40は小さな玉縁状の口縁を有するものである。41は大宰府分類の碗II類かIV類になるもので、脱い口縁端部に小さく扁平な玉縁を有する。42は大宰府分類の碗IV類に相当し、体部外面下部が無釉で、内面見込み近くに段を有する。44・45 (45は図版のみ) は同安窯系青磁碗である。43は龍泉窯系青磁碗の底部である。器壁は厚く、見込みに印花文を施す。46は粗製の青花皿である。器壁は薄く、高台の疊付を内外面から面取りして釉剥ぎし、断面が三角形となる。外面には体部と高台の境に圓線、見込みには2重圓線のうちに牡丹文を描く。47は土師器甕の口縁部である。48と49は須恵器甕の体部である。外面の調整は、ともに格子タタキで、49の内面は同心円の当て具痕が残り、48は内面を砥面として転用する。50~51は滑石製の石鍋である。51は口縁直下に台形状の鈎がめぐり、鈎以下にススが付着する。口縁端部を丸くおさめる。52は底部である。体部の内外面にケズリ痕が残るが、底面については仕上げ加工を行っていない。50は何らかの2次加工を施したものである。54は有孔の砥石で、上端を欠損する。砥石の形態は庖丁様に成形しており、すべてを平滑に仕上げる。穿孔は柄の部分に施され、広い両側面を砥面とする。53は鉄製の釘あるいは楔にな

るものである。その他には、チャート製の火打石55(図版のみ)が出土している。

第4節 江戸時代

1 遺構の分布(図16、図版5)

近世期に行われた整地層である基本層I層直下で、掘立柱建物や土坑などで構成された屋敷地や鍛冶工房跡などを検出した。中央部南よりに位置する溝によって、北側の屋敷地と南側の工房は区画されており、溝と北側の掘立柱建物跡の間には広い空閑地が存在する。また、溝と鍛冶工房跡の間にも、掘立柱建物跡を構成したと考えられる小穴群が分布するが、建物跡の復元には至らなかった。

2 検出遺構と出土遺物

i) 掘立柱建物

S B 2(図16・17・19、図版5・10) 北半部中央で検出した桁行1間以上(0.7m以上)、梁行2間以上(2.3m以上)の南東-北西棟の掘立柱建物で、南東辺より1.4mほど離して庇あるいは塀を設けている。棟の方位は西に45°傾く。建物の南東部が調査区外に至るため、桁行の柱間は不明であるが、梁行では約1.5mを測る。いずれの柱穴も円形の平面形をなすが、主屋の柱穴は直径0.4~0.5m、0.15~0.3mの深さであったのに対して、庇(塀)を構成するSH52は直径0.3m、深さ0.1m程度であった。柱痕跡については、いずれの柱穴においても確認できなかった。遺物はSH50から須恵器甕69が出土した。肩部の一部だけが残り、内面を砥面として転用したものである。

ii) 土坑

S C 2(図16・17・19、図版6・10) 最北端で検出した土坑で、確認調査坑によって削平される部分と調査区外に至る部分が存在するため、南半部の一部だけが残る。深さは約1mを測り、埋土の大半は黄橙色輕石が混ざるやや粘質のシルトで、上位の凹地に基本層I層が流入していた。遺物は雁股鏡73が出土した。刃部の抉りがやや浅く、台形状の頸部闊から断面正方形の茎部が伸びる鏡である。その他に鉄滓79がある。

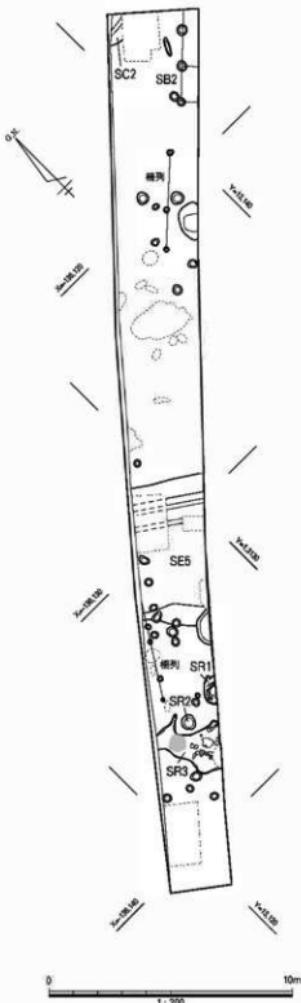


図16 江戸時代の遺構分布図

iii) 溝

S E 5 (図16・19、写真8、図版5・10)
中央部南半分から南部北よりで検出した、北の屋敷地と南の鍛冶工房跡を区切る南東-北西方向の溝である。確認調査坑により一部が破壊を受けており、両端ともに調査区外に及んでいる。北側法面は急傾斜となるのに対し、南側は徐々に深くなっていくため、溝の最大幅は約6mに及ぶが、徐々に深くなる溝の傾斜部にも小穴などが分布している。2段階に落ち込む溝の底面は、溝の北辺側に位置しており、最深部で0.5mを測る。埋土は大別して上下層に細分でき、下層は炭を含むシルト、上層には基本層I層が堆積していた。両層ともに硬くしまり、灰白色と黄橙色の2種の軽石が混在していた。国産陶磁器、土師器小皿片、鉄滓などが出土した。

56は肥前系磁器碗で、内湾する体部をもち、口縁端部の釉を剥ぎ取る。63・64は薩摩系陶器鉢の口縁部で、ともに外方へ直角に折れ曲がる口縁の上方の釉を剥ぎ取る。苗代川系統に属するものか。

iv) 鍛冶工房跡

鍛冶工房跡を構成する遺構として、粘土敷きの土坑、鍛冶関連遺物の廃棄土坑、作業空間と推定される土坑を検出した。また、周辺に小穴群が分布することから、工房跡を覆う小屋のような存在が想定できたが、ここでは建物等の復元までには至らなかった。

S R 1 (図16・18、図版6・10) 南部中央で検出した円形土坑で、南東半分は調査区外に至る。土坑本来の

規模は直径1.2m、深さ0.3mを測るが、底面にやや粘質のシルトを0.1m厚みで敷いて、底面を平らに均している。平らになった土坑中央には、一部が破壊されていたが、直径約1mの桶状に成形した白色粘土を設置する。硬くしまる白色粘土は最大で0.15mの厚みをもち、その立ち上がりは7cmが残っていた。鍛冶作業に供するための水入れあるいは油入れとして利用されたと考える。白色粘土の凹地を埋める土のふるい作業の結果、極少量の鍛造剥片が補採できたのみである。

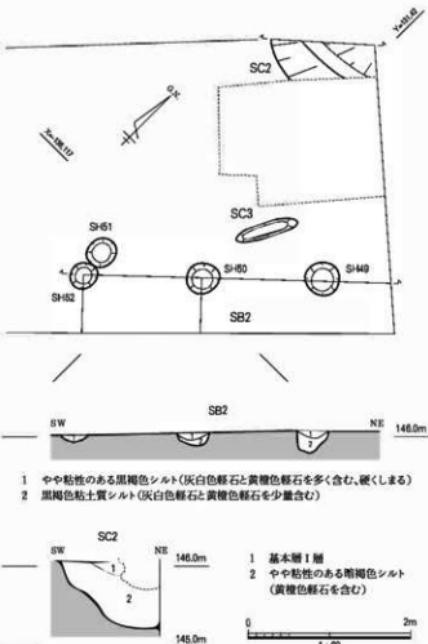


図17 SB2・SC2周辺断面図



写真8 SE5検出状況(東から)

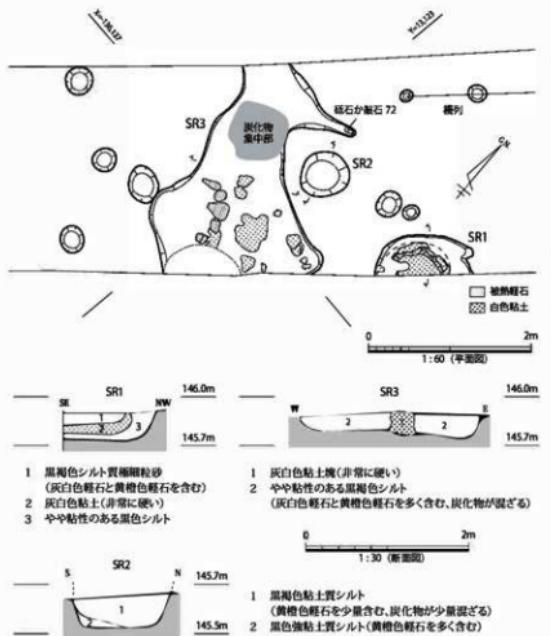


図18 錫冶工房跡平面断面図



写真9 安山岩片

行った。この結果、calAD899~990という年代値が得られたが、層位的に見ても文明軽石の降下後に構築される遺構であることから、分析の炭化物は下位層からの混入であったと判断する（第IV章第2節参照）。

S R 3 (図16・18、図版6・10) SR2の西に隣接する長三角形様の土坑で、北辺北よりの一部が北東方向に突出している。両端ともに調査区外に至り、南端部については後世の攪乱を受けているため、正確な規模については不明であるが、現状で長軸2.6m、最大幅約2mを測る。埋土は灰白色と黄褐色の小さな軽石が混ざるやや粘性のあるシルトの単一層で、深さは0.15mであった。土坑北よりの位置

S R 2 (図16・18、写真9、図版6・10) SR1の約1m西に位置する円形の土坑である。基本層Ⅰ層直下では捉えることができず、基本層Ⅱ層中での検出となった。検出面での規模は、直径約0.6m、深さ約0.2mを測る。埋土は上下層に分けられるが、下層に粘性の強い粘土質シルトが若干堆積するが、大部分が黄褐色軽石と炭が混ざる粘土質シルトが上層にある。埋土のふるい作業の結果、5cm以下の鐵滓約200gとともに、鍛造剥片と粒状滓約60gを捕探することができた。このことから、SR2は鍛冶工程で生じた副産物の廃棄土坑として利用されていたと考えられる。その他には、霧島系の輝石安山岩片が出土しており、周辺では産出しないことと一部に鉄分の付着が認められることから、鍛冶作業に伴う耐火構造物の材として当地に搬入して利用したと考えておきたい。

SR2出土の鍛造剥片、粒状滓および鐵滓の一部については、金属分析を実施しており、その結果は第IV章第1節に掲載した。また、遺構構築年代を確定しえる遺物が出土しなかったことから、埋土中から採集した炭化物について、AMS法による放射性炭素年代測定を行った。この結果、calAD899~990という年代値が得られたが、層位的に見ても文明軽石の降下後に構築される遺構であることから、分析の炭化物は下位層からの混入であったと判断する（第IV章第2節参照）。

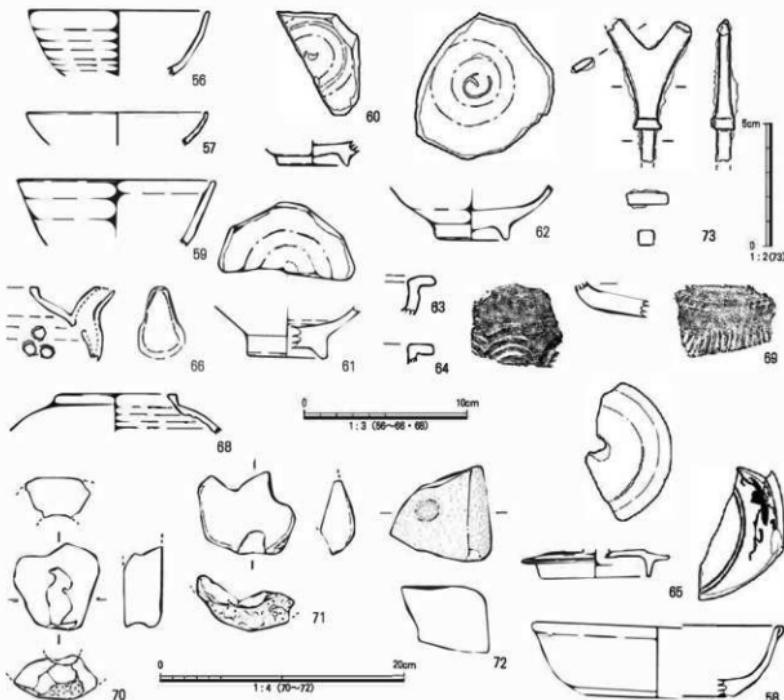


図19 江戸時代の遺物

には、約0.7m角の範囲に炭化物が集積する場所があり、南半部ではSR2と同じ白色粘土塊と被熱した軽石がまとまっていた。埋土のふるい作業の結果、2.5cm以下の鉄滓約65gおよび約30gの鍛造剥片と粒状滓を補採することができたが、SR2と比較すると量的に少ない。SR3の鍛冶工房における用途については非常に難しいが、埋土中に焼土を含まず、壁面や底面に被熱の痕跡もなかったことから、鍛冶炉などの火處ではないことは確かである。しかし、SR3の内部には、炭化物の集積や白色粘土塊と被熱軽石が含有されていたこと、鍛冶関連の微細遺物が埋土中に含まれていたことを考えると、やはり鍛冶作業に供する作業空間としての性格を有していたと考える。

鍛冶に関連する遺物として、敲石あるいは砥石72が出土した。厚みのある砂岩を利用したもので、中央部に敲打による窪みが認められる。また、表面がやや平滑であることから砥石としての利用も考えられる。比熱の影響によるものか、全体的に赤化している。その他に、薩摩系陶器の擂鉢片67(図版のみ)などが出土している。

なお、SR3の構築年代については、上位層である近世整地層との係わりが掘み切れておらず、また、近世期の遺物が出土してはいたが、層位的に文明軽石の降下後に構築されることから、中世期のうちに属する可能性も考えられた。そこで、集積の炭化物について、放射性炭素年代測定を行った結

果、calAD1,641~1,791という年代値が得られた。出土遺物の年代ともほぼ合致したため、SR3は近世期の構築であると判断した。(第IV章第2節参照)。

iv) その他の造構出土及び造構に伴わない遺物

近世の整地層である基本層I層を主体に、後世の搅乱などからも当該期に属する遺物が出土したため、特徴的なものを図化した。なお、上記で取り扱わなかったSH69出土の遺物62もここで報告する。

57・58は肥前系皿である。57は薄い器壁を有した陶器皿で、内面に銅線釉を施す。58は磁器皿で口縁端部を外面に折り返して、玉縁を作るものである。外面に青磁釉を施し、三角形の極小さな高台内部の釉は剥ぎ取られている。体部内面に朝顔文、見込みに二重圓線を描く。59~62・65・66は薩摩系陶器である。59~62は龍門司系統に属する碗である。高台が残るものは、いずれも台形状に削り出されている。62については疊付の釉のみであるが、60・61は疊付から高台内部までが露胎である。見込の釉はすべて蛇ノ目で剥ぎ取られる。65は土瓶の蓋である。つまみは欠損する。内面は露胎で、外面に重ね積みの溶着痕が残る。66は球形の体部をなす苗代川系統の土瓶で、内面に茶止め穴を3個設ける。外面に深い緑色の釉薬を施し、口縁端部の釉を剥ぎ取っている。68は外面に鉄釉と灰釉の二重掛けを施す陶器片で、灰釉については口縁直下まで施す。口縁端部の釉を剥ぎ取り、内面は露胎である。70・71は土製の羽口である。70の先端は発泡し、ガラス質となる場所も若干確認できる。装着の範囲として、先端から約4cmは平坦面をなしているが、所々比熱の痕跡が残る。71の先端は厚くガラス質となり、全体的に発泡している。比熱の影響でかなり脆い。

iv) 鉄滓

鍛冶作業に伴う鉄滓については、全体で約695gの出土量があったが、大半は10g以下の小さな個体であった。6g以上の鍛冶滓で、形状がしっかりと残るものも造構・基本層出土に問わずここで報告する。なお、74・82・84については、金属分析を実施しており、その結果は第5章第1節に掲載している。

74~76は、SR2から出土した鍛冶滓である。74は分析試料のTVM-3で、鍛錬鍛冶滓と分類されたものである。75は断面が「U」字となる厚みのない小さな個体である。上面にやや磁着度があった。76は一部が突出する長方形をなすもので、ほぼ完形に近い。表面に木炭片と鍛造剥片を含むもので、下面の含有がより多い。磁着度はやや強い。77・78はSE5から出土したものである。77は梢円形をなす完形に近いものである。下面にガラス質が付着し、大きな空洞も形成されている。磁着度はやや認められる。78はほぼ完形の菱形をなすもので、鋸の進行もほとんどない。下面是凹凸があり、所々に空洞が認められる。磁着度は強い。79はSC2から出土したもので、今回出土の鍛冶滓中で最大であ

表1 鉄滓計測値

番号	長軸 (cm)	短軸 (cm)	最大厚 (cm)	重さ (g)	出土場所	番号	長軸 (cm)	短軸 (cm)	最大厚 (cm)	重さ (g)	出土場所
74	4.3	3.1	1.4	18.6	SR 2	80	3.5	2.7	1.4	17.8	I層
75	2.5	2.3	0.7	6.6	S R 2	81	3.5	3.1	1.4	22.1	I層
76	4.3	3.5	1.3	21.1	S R 2	82	4.6	3.7	2.1	41.2	I層
77	3.0	2.0	1.2	6.1	S E 5	83	3.9	2.9	2.4	48.5	I層
78	3.9	3.0	1.1	20.2	S E 5	84	4.5	3.3	2.7	21.0	I層
79	9.5	6.2	2.6	149.9	S C 2	85	3.7	3.5	2.7	31.4	I層

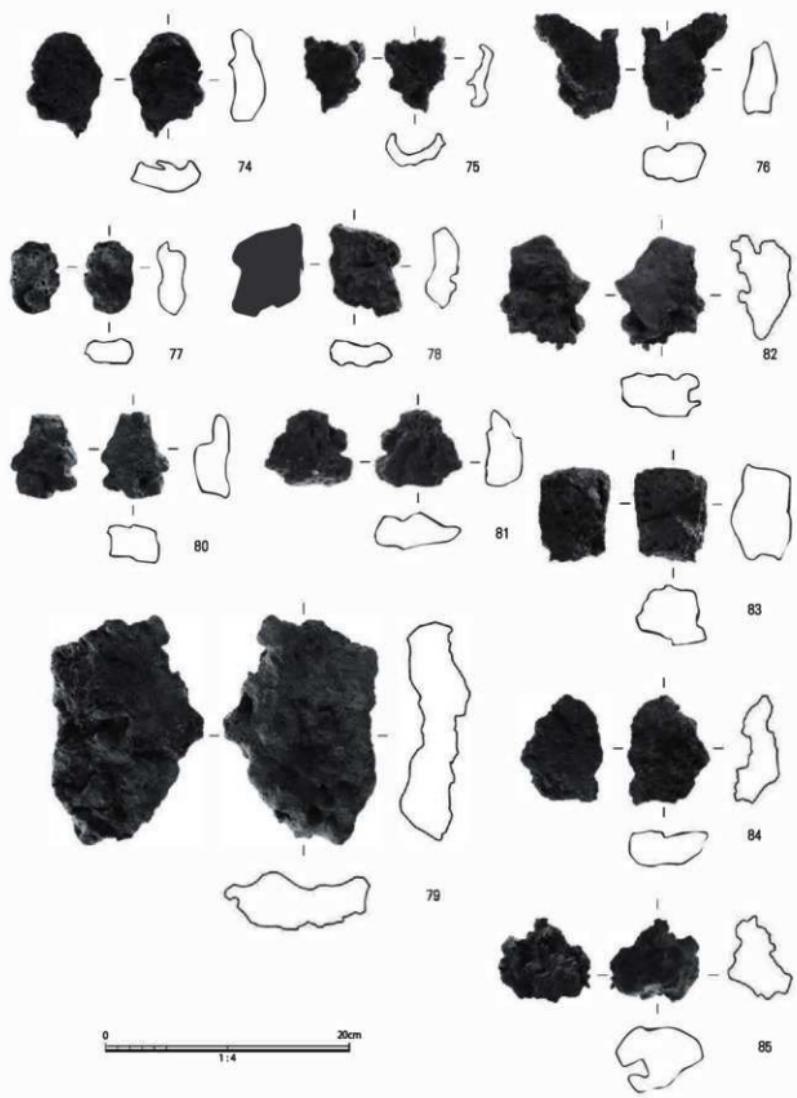


図20 鉄滓

る。ほぼ完形に近く橢円形を呈する。上面中央には大きな窪みがあり、下面是凹凸が激しく、鋸化した土砂が認められる。また、下面には木炭痕による空洞が形成されており、側面近くにはガラス質の付着もある。上面の磁着度は強いが、下面是やや弱い。80～85は遺構に伴わない鍛冶滓である。80は台形状の平面をなす。完形に近く、鋸の進行も顕著でない。下面に凹凸が認められ、下面を含め側面にも空洞が形成される。上面の磁着度はやや強く、下面是ごく弱い。81は三角形を呈するもので、一部欠損するが完形に近く、鋸化はほとんどない。下面是土砂が取り込まれたためかザラつきがあり、小さな空洞も認められる。全体的な磁着度は弱い。82は分析試料のTVM-4で、精錬鍛冶滓と分類されたものである。83は厚みのある長方形を呈する完形の鍛冶滓である。鋸はあまり進行していない。上面及び側面の短軸側は平坦であるが、上面には漏斗状の凹みがある。下面及び側面の長軸側はザラつきが認められ、一部に被熱した様にも見える箇所もある。全体的に磁着度は弱い。84は分析試料のTVM-5で、鍛錬鍛冶滓と分類されたものである。85は完形の鍛冶滓である。下面是凹凸が著しく、形成された空洞内には木炭片が確認できる。磁着度は全体的に弱い。

第5節 その他の遺構に伴わない遺物

当該調査区内においては、生活面を形成することはなかったが、縄文土器片1点が出土している。周辺には散布地として新町遺跡や後田遺跡なども所在することから、当該地域においても縄文時代の積極的な活動があったことが指摘できるであろう。その他にも、時期を明確にしない石製品が数点出土しており、これらはすべて基本層出土として取り上げた。ここでは縄文土器86、石鍔87を図化した。

86はキャリバー形を呈する深鉢の口縁部である。口縁端部は面をなし、形状は緩やかな波状となる。外面には口縁直下からU字状に貼り付けたと思われる突帯が認められる。内面調整は強いナデであるが、残存する下位には横方向のケズリにも見える調整がある。春日式土器後半期の範疇のものと考えられる。87は扁平な長方形の礫を素材とし、表面に大きく縦面を残す土掘り具である。握りの部分を敲打によって作り出し、両側面は丁寧に齒潰しを行っている。刃部先端は欠損するが、調整は裏面側にのみ認められる。

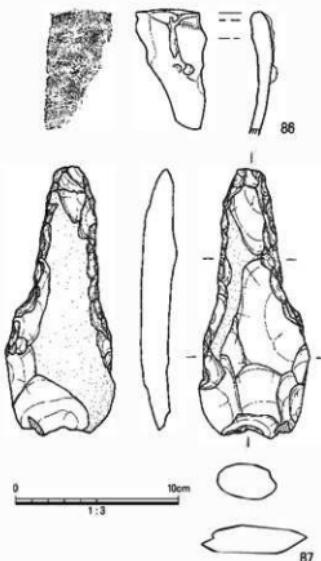


図21 その他の遺構に伴わない遺物